入学者選抜共通案内 必ずお読みください

2026年度学生募集要項 生命歯学部(東京) · 新潟生命歯学部



目 次

建学の精神と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・3
教育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・3
アドミッションポリシー(入学者受入の方針) ・・・・・・・3
カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針) ・・・・・・4
ディプロマポリシー(学位授与方針、卒業時の達成目標) ・・・・・4
入学までの流れ ・・・・・・・・・・・・・・・5
出願にあたって ・・・・・・・・・・・・・6-7
個人情報の取扱いについて・・・・・・・・・・・・7
受験者注意事項(共通)・・・・・・・・・・・・・・・・7
日本国以外の国籍を有する方へ・・・・・・・・・・8
試験会場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・9
入学に必要な学生納付金・・・・・・・・・・・・・・10
特待生制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
学術奨励制度および育英奨学制度・・・・・・・・・・・11
学生総合保険制度および教育融資制度・・・・・・・・・・12
女子学生寮・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
【別紙】経費支弁書 ・・・・・・・・・・・・・・13-14

建学の精神と目的

本学は、創立以来建学の精神を「自主独立」、学校の目的を「学・技両全にして人格高尚なる歯科医師の養成」と定め、百年を超える年月において脈々と継承している。

基本理念

本学は、高等教育機関として、広く知識を授けると共に、深く歯・顎・口腔の医学を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とし、もって人類の文化の発展と福祉に寄与し、国民の健康な生活に貢献することを使命とする。

教育の目標

- ① 幅広い教養と倫理観を持った医療人を育成する。
- ② 問題を発見し解決する能力を持った医療人を育成する。
- ③ コミュニケーション能力のすぐれた医療人を育成する。
- ④ 歯科医学の最新の知識を生涯学び続ける能力を持った医療人を育成する。
- ⑤ 科学的根拠に立脚した医療を実践できる医療人を育成する。
- ⑥ 専門に偏らない幅広い知識と技能を有する医療人を育成する。
- ⑦ 高齢者の介護福祉など地域医療に貢献できる医療人を育成する。
- ⑧ 口腔疾患を全身的関連で把握することのできる医療人を育成する。
- ⑨ 健康増進と疾病の予防に貢献できる医療人を育成する。
- ⑩ 世界をリードする国際性を有する医療人を育成する。

アドミッションポリシー(入学者受入の方針)

本学はディプロマポリシー(学位授与方針)を達成するために、下記のような学生を求めています。

- 生命体と歯科医学の関連に強い関心をもって追求できる人
- 高い目標意識を持ち、相手の気持ちを理解できる人間性豊かな人
- ・医療人として地域社会に貢献する強固な意志をもつ人
- ・歯科医学に関する知識、技能、態度を十分習得できる基礎学力のある人
- ・プロフェッションとして高い倫理観をもつ人
- 高いコミュニケーション能力をもつ人
- 国際的な活動に関心を持ち、必要性を認識できる人
- 超高齢社会における歯科医療の役割を理解できる人
- 生涯にわたり継続的に能力の向上に努める人

カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

建学の精神である「自主独立」のもと、ディプロマポリシー(学位授与方針)に掲げる人材を育成するために、以下のとおりカリキュラム*を編成しています。

- ・ディプロマポリシー達成のため、シラバス*に全授業科目の到達目標、学習方略、評価方法を明記し、学習計画を提示します。
- ・歯科医学と生命体との関連性を念頭においた一貫教育を実施します。
- ・初期教育として歯科医学生に必要な自然科学、人文・社会科学、語学教育、情報科学教育を行うとともに、医療人の基礎となるコミュニケーション能力、倫理観、プロフェッショナリズムに関する教育を実施します。
- ・医療英語コミュニケーション学習や姉妹校への短期留学により、医療従事者としての国際感覚 を醸成します。
- ・PBLテュートリアル*により、論理的思考に基づく問題解決能力、科学的探究心を養成します。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラム*を基本とした基礎医学、臨床歯科医学に関する教育を 実施するとともに、臨床能力の習得を目指し基礎と臨床を統合した教育を実施します。
- ・診療参加型臨床実習の準備教育として、臨床実習前に臨床歯科学の講義による知識の習得のみならず、臨床基礎実習(シミュレーション実習)による技能・態度の習得を目指した教育、ならびに医療スタッフの一員として参加するに必要な社会歯科学の教育を実施します。
- ・学生が医療スタッフとして参加し、その一員として診療業務を分担しながら、歯科医師として の知識・思考法・技能・態度の基本的な内容を学ぶため診療参加型臨床実習を実施します。
- ・超高齢社会のニーズに対応できる歯科医師を目指して訪問歯科診療の臨床実習を実施します。
- ・全身管理および他職種連携を常に念頭においた臨床実習を実施します。
- ・教育課程の進級審査において、シラバスに目標として掲げられた能力を適正に評価します。
- *カリキュラム 教育課程。
- *シラバス 各講義の概要をまとめたもの。講義の計画や内容を時限ごとに記す。
- *PBLテュートリアル 問題解決型学習。
- * 歯学教育モデル・コア・カリキュラム 各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの。歯学生の卒業時の到達目標を示す。

ディプロマポリシー(学位授与方針、卒業時の達成目標)

日本歯科大学は修業年限以上在籍し、各学科所定の単位数を修得するとともに、以下の能力を身につけた者に学士の学位を授与します。

- ・生命体との関連性に幅広い知識を有し、必要に応じて応用できる能力
- ・幅広い教養と倫理観を持つプロフェッショナリズムを備えた医療人として行動できる能力
- ・根拠に立脚した歯科医学知識を生涯学び続け、患者の問題を発見し解決する能力
- ・高いコミュニケーション能力を身につけ、患者および医療系多職種と良好な連携が構築できる 能力
- ・専門に偏らない幅広い知識を身につけ、その基本的技能を実践する能力
- ・超高齢社会に対応した地域包括ケアを実践できる能力
- ・医療人として国際社会において幅広く活動できる能力
- ・生涯にわたり自らの能力向上のため研鑽する能力

各日程の詳細は本学ホームページでご確認ください。

									本子小 ムヘ ノ	
	^{令和7年} 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	^{令和8年} 1月	2月	3月
オープン生命歯学部		6 23	31		11 12	9				
キャンパス 新潟生命歯学部	22	27	7 22	21	5		7			
総合型選抜 (新潟のみ) 学力試験を課さず、高等学校における成績や活動、面接やグループディスカッションなどを通して人物を総合的に評価		↑型選抜出願者は必ず新潟生 −プンキャンパスに参加する			出願 10/1(水)~10/20(月 選考 10/25(土)	合格発表 11/4(火) 入学手続期限 11/14)		
します。 ※入学辞退はできません。	総合	☆型選抜出願者は必ず新潟生 - プンキャンパスに参加する					合格発表 12/22(月) 入学手続期限 1/5(月)		
学校推薦型選抜 (公募制·指定校制)					生命歯学部(東京)	出願 11/1(土)~11/10 試験 11/15(土)	(月) 合格発表 12/1(月) 入学手続期限 12/1 [*]	1(木)		
高等学校長が推薦した受験者のみ出願できます。小テストや面接などで選抜します。 ※入学辞退はできません。					新潟生命歯学部	出願 11/1(土)~11/17 試験 11/22		1 (木)		
一般選抜 本学独自の学力試験・面接で選抜します。							前期	出願 1/5(月)~1/22(7	試験 2/1(日) 合格発表 2/4(水) 入学手続期限 2/13(
前期・後期、共通テスト利用選抜との併 願が可能です。									出願 2/13(金) 後期	~2/24(火) 試験 3/1(日) 合格発表 3/3(火) 入学手続期限 3/13(金)
大学入学 共通テスト利用選抜							前期	出願 1/5(月)~1/22(7	大)試験 2/8(日)合格発表 2/10(火)入学手続期限 2/	/19 (木)
独自の学力試験を課さず、大学入学共通 テストの得点と面接で選抜します。 前期・後期、一般選抜との併願が可能で す。									出願 2/13(金) 後期	~2/24(火) 試験 3/1(日) 合格発表 3/3(火) 入学手続期限 3/13(金)
編入学者選抜					生命歯学部(東京)	出願 11/1(土)~11/10 試験 11/15(土) 合格発表 11/				
所定の出願資格を満たした受験者のみ出願できます。小テストや面接などで選抜します。						新潟生命歯学部 前期	出願 12/1(月)~12/15 試験 12/21(日) 合格発表 12/22(。	新潟	出願 2/ 生命歯学部 後期	/26(木)~3/6(金) 試験 3/10(火) 合格発表 3/11(水) 入学手続期限 3/19(木)

出願にあたって

この学生募集要項には、出願から入学手続までの必要事項がすべて記載してあります。受験にあ たっては、この要項を熟読して、入力間違いや思い違いがないように十分に注意してください。

1. 一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜に関して

本学には、生命歯学部(東京)と新潟生命歯学部の2つの学部があり、それぞれの学部に出願することができます。また、前期・後期日程ともに、一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜は併願することができます(両試験区分への出願が必要です)。

併願する場合、出願書類の「調査書」は、一般選抜用と大学入学共通テスト利用選抜用の2部必要になりますので、ご注意ください(受験票も各自で入試区分毎に印刷して試験当日に持参してください)。

インターネット出願後、志願書を印刷して出願書類(出身高等学校長の調査書等)とともに本 学へ郵送してください。

試験は同一日時に同一試験をもって、生命歯学部(東京)で行います。

入学後に学部の変更はできません。志望学部選択にあたっては、保護者の方と十分に相談して 志願してください。

2. 総合型選抜・学校推薦型選抜(公募制・指定校制)に関して

試験は生命歯学部に出願する場合は生命歯学部(東京)、新潟生命歯学部に出願する場合は新 潟生命歯学部で行います(総合型選抜は新潟生命歯学部のみ実施)。

インターネット出願後、志願書を印刷して出願書類(出身高等学校長の調査書等)とともに出願する学部に郵送してください。

なお、これらの試験に合格した際は、入学辞退や学部の変更はできません。志望学部選択にあたっては、保護者の方と十分に相談して志願してください。

3. 編入学者選抜に関して

試験は生命歯学部に出願する場合は生命歯学部(東京)、新潟生命歯学部に出願する場合は新 潟生命歯学部で行います。

インターネット出願後、志願書を印刷して出願書類とともに出願する学部に郵送してください。 出願書類には、出身大学の成績証明書と卒業(見込)証明書または在学(期間)証明書等を含み ます。また、複数の大学等を卒業・在学した方は、すべての大学等の証明書を提出してください。 なお、これらの試験に合格した際は、学部の変更はできません。志望学部選択にあたっては、

保護者の方と十分に相談して志願してください。

4. 心身の障がい等での支援窓口について

本学では、障害者差別解消法の主旨に沿って、支援希望を受付する相談窓口を設けています。 支援希望者は、出願前に各学部の入試課にご相談ください。

5. 学生本人の氏名の表記について

本学では、氏名の表記等に、JIS第二水準までの漢字を使用しています。合格通知書および入学許可書など、氏名を表記する本学からの交付物についてはすべてコンピュータに入力された JIS第二水準までの漢字表記となります。

JIS第二水準以外の漢字を使われている方の場合、近いものを当てはめますので、ご了承ください。

置	表記できない 文字	藤	辻	祐	<i>字</i>	告	土	邊·邊·邉	廣	角	
換例	置換後文字	藤	辻	祐	今	吉	土	邊 对 邉	廣	角	

6. その他

- 郵送された出願書類に不備があった場合は受付できません。郵送する前にもう一度よく確認をしてください。
- ・インターネット出願サイトでの登録を済ませても、出願期日までにすべての出願手続きを完了できない場合は、受験できません。
- ・入学検定料納入時には別途手数料がかかります。
- ・外国語で書かれた証明書類等には、必ず所属機関や大使館などの第三者による日本語訳を添付 してください。
- ・現在の氏名と調査書等の証明書と氏名が異なる場合、氏名変更(改姓含む)が記載されている 公的な証明書(戸籍抄本等)の原本を提出してください。 なお、提出された証明書の返却はできません。

個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めています。また、法 令等に基づき開示する場合を除き、ご本人の同意なく開示、提供はいたしません。

入学者選抜を通じて取得した「個人情報」は、入学者選抜以外の目的には利用しません。

受験者注意事項 (共通)

- ・試験時間中に机の上に置けるものは、次のとおりです。
 - ①受験票
 - ②黒鉛筆(H, F, HBに限る。和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
 - ③鉛筆キャップ
 - 4シャープペンシル
 - ⑤プラスチック製の消しゴム
 - ⑥鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)
 - ⑦時計(ただし、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、学習タイマー、ストップウォッチなどを時計として使用することはできません。また、アラーム機能は必ず解除すること。マナーモードも認めません。)
 - ⑧眼鏡
 - 9ハンカチ
 - ⑩ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけ取り出したもの。)
 - ⑪目薬

これ以外の所持品等を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

- ・試験時間中に次のものを使用してはいけません。
 - ①定規(定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の 補助具
 - ②電子辞書、翻訳機、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、ICレコーダー等の電子機器類
 - これらのものを身につけたり、手に持っていると**不正行為**となることがあります。
- ・耳栓の使用は認めません。(監督者の指示が聞き取れないため)

日本国以外の国籍を有する方へ

本学を受験される方の内、日本国以外の国籍を有する方は必ず下記注意事項をご確認ください。

1. 出願時に必要な書類について

各入試に必要な出願書類と併せて下記の書類をご提出ください。

① 日本語能力試験(JLPT) 合否結果通知書の写し(「N2レベル」以上)

本学では、日本語で授業を実施するため、独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験(JLPT)の「N2レベル」以上の能力が必要となります。

そのため、出願時に日本語能力試験(JLPT)の「N2レベル」以上の合否結果通知書の写しの提出が必要になります。

日本語能力試験(JLPT)の受験の時期によっては、合否結果通知書の到着が本学の出願に間に合わない場合があるので、合否結果通知書の到着時期に注意してください。

② 経費支弁書(本学所定書式)

本学入学後、日本で安定した留学生活を送るためには、十分な資金計画を立てる必要があります。留学期間中に生活困難となるケース等を防止するため、経費支弁書 (p.13) を印刷し、必要事項を日本語で記入のうえ、その他出願書類と併せてご提出ください。

2. 合格後の在留手続きについて

本学に在籍するためには「留学」の在留資格が必要です。

「留学」の在留資格を出願時点では有していない者は、本学入学者選抜に合格し、所定の入学手続(学生納付金の振込含む)を完了後、2026(令和8)年3月31日までに「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を取得してください。

詳しくは出入国在留管理庁のホームページを確認してください。

- ・「留学」の在留資格取得の申請が不許可になった場合は、入学は認められません。
- ・在留資格の取得についての審査は法務省が行うため、本学が出入国在留管理局の判断に対して責任を負うことはできません。手続きには、時間が掛かりますので、余裕を持って手続きを行うようにしてください。
- 「短期滞在」の在留資格から「留学」への変更は原則できませんので、注意してください。
- ・在留資格に伴う申請手続き等は、原則として受験者各自で行ってください。
- ・在留資格「留学」以外の資格では、留学生にはなりません。

3. その他

・インターネット出願サイト登録の際には、日本国内において連絡の取れる住所、電話番号を必ず 確保のうえ、登録をしてください。

試験会場

日本歯科大学生命歯学部 (東京)

〒102-8159 東京都千代田区富士見1-9-20 TEL: 03-3261-8311 (代表)

[注意] 新潟生命歯学部総合型選抜・学校推薦型選抜・編入学者選抜以外は学力試験・面接試験 ともに生命歯学部(東京)で行い、新潟生命歯学部校舎では行いません。



- ●JR総武線 「飯田橋駅」(西口改札出口)徒歩5分
- ●東京メトロ東西線 「飯田橋駅」(A4出口)徒歩6分
- ●東京メトロ南北線/有楽町線/都営大江戸線 「飯田橋駅」(B2a出口)徒歩6分
- ●東京メトロ東西線 「九段下駅」(1番、7番出口)徒歩8分
- ●東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 「九段下駅」(1番出口)徒歩8分

日本歯科大学新潟生命歯学部

〒951-8580 新潟県新潟市中央区浜浦町1-8 TEL: 025-267-1500 (代表)

[注意] 新潟生命歯学部総合型選抜・学校推薦型選抜・編入学者選抜のみを行います。



- ●JR「新潟駅」バスターミナルより 新潟交通バス浜浦町線(浜浦町経由) 西部営業所行または信濃町行バスで約25分 「浜浦町一丁目」下車徒歩1分
- ●JR越後線「関屋駅」徒歩15分
- ●JR「新潟駅」から車で約15分

入学に必要な学生納付金

【生命歯学部(東京)】

	項目	金額	備考
	入学金	600,000円	入学手続時のみ
	授業料	3,800,000円	年度ごと
学費	教育充実費	730,000円	年度ごと
	施設維持費	600,000円	年度ごと
	合計	5,730,000円	
	育英奨学基金負担金	10,000円	入学手続時のみ
	学生総合保険料	8,000円	年度ごと(昨年度実績)
その他費用	学生会入会金	2,000円	入学手続時のみ
	学生会会費	15,000円	年度ごと
	合計	35,000円	
	初年度納入総計	5,765,000円	
	2 年時以降年額	5,153,000円	
	6年間合計	31,530,000円	

【新潟生命歯学部】

	項目	金額	備考
	入学金	600,000円	入学手続時のみ
	授業料	2,400,000円	年度ごと
学費	教育充実費	500,000円	年度ごと
	施設維持費	500,000円	年度ごと
	合計	4,000,000円	
	育英奨学基金負担金	10,000円	入学手続時のみ
	学生総合保険料	8,000円	年度ごと(昨年度実績)
その他費用	学生会入会金	2,000円	入学手続時のみ
	学生会会費	15,000円	年度ごと
	合計	35,000円	
	初年度納入総計	4,035,000円	
	2年時以降年額	3,423,000円	
	6年間合計	21,150,000円	

[注意]

- 学債や寄附金等の募集は、入学前・入学後とも行いません。 1. 進級できずに原級に留まる場合、当該学年の授業料等相当額を納入するものとします。 2. 学生会会費は、学生会より委託された学生会・クラブ活動等の運営費用になります。

特待生制度

生命歯学部 (東京) 特待生制度

- 1. 生命歯学部(東京)の入学試験(一般選抜・共通テスト利用ともに前期)の成績が特に優秀で、 品行方正等ほかの学生の模範となりえる若干名を特待生とします。
- 2. 入学金(入学手続時のみ)、授業料、教育充実費、施設維持費を、毎年度すべて半額とします。
- 3. 6ヵ年の学費総額は15,690,000円となります。
- 4. 該当生は、合格発表時に発表します。

新潟生命歯学部特待生制度

- 1. 新潟生命歯学部の入学試験(一般選抜、共通テスト利用)の成績が特に優秀で、品行方正等ほかの学生の模範となりえる約15名を特待生とします。
- 2. 入学金(入学手続時のみ)、授業料、教育充実費、施設維持費を、毎年度すべて減免します。
- 3. 6ヵ年の学費総額は15.690.000円となります。
- 4. 該当生は、合格発表時に発表します。
- 5. 特待生約15名のうち、次の特別枠を設けます。 校友子弟/遠隔地居住者(北海道・四国・鳥取・島根・九州・沖縄)

チャレンジ試験について

新潟生命歯学部には、総合型選抜および学校推薦型選抜の合格者(入学手続者)を対象とした、特 待生選抜試験があります。

【受験対象者】

総合型選抜または学校推薦型選抜で新潟生命歯学部に合格した方は、一般選抜(前期または後期)、または共通テスト利用選抜(前期のみ)を受験することで、特待生の選考対象となります。

- ※一般選抜(前期)と共通テスト利用選抜(前期)の併願が可能です。
- ※チャレンジ試験の面接試験は免除となります。

【出願方法】

受験を希望する入試(一般選抜〈前期・後期〉、または共通テスト利用選抜〈前期のみ〉)のインターネット出願を行い、各志願書の所定の位置に『チャレンジ試験用シール*』を貼付して郵送してください。

受験料の支払いは必要ですが、調査書の提出は不要です。

*総合型および学校推薦型選抜の入学手続後に発送される入学許可書に同封されています。 (譲渡不可)

学術奨励制度および育英奨学制度

学術奨励制度

- 1. 優秀な人材を育成することを目的として、学業・人物とも優れた者に学術奨励金を支給します。
- 2. 年度末に選考を行い、各学年1名に30万円、その他10名以内に10万円を支給します。
- 3. 学術奨励金の返還義務はありません。

育英奨学制度

- 1. 在学中、不幸にして学費出資者の死去等で修学が困難になった場合、学生の経済的援助を行うことを目的として、育英奨学金を支給します。
- 2. 育英奨学金は毎月70,000円、年額840,000円を支給します。
- 3. 育英奨学金の返還義務はありません。

学生総合保険制度および学費ローン制度

学生総合保険制度

本学独自の保険制度です。

不慮の災害による負傷等のほか、賠償責任まで総合的に補償します。

学費ローン制度

本学では入学金や授業料の支払いに利用できるローン制度を信販会社3社と提携しています。

- 1. 株式会社オリエントコーポレーション 学費サポートデスク TEL: 0120-517-325
- 2. 株式会社ジャックス 中央審査センターコンシュマーデスク TEL: 0120-338-817
- 3. 三井住友カード株式会社 TEL: 050-3827-0375

女子学生寮

生命歯学部 (東京) 女子学生寮

東京メトロ東西線「木場駅」より徒歩5分。全室個室。

希望者は生命歯学部(東京)教務・学生部(TEL:03-3261-8311)に申し込んでください。

新潟生命歯学部女子学生寮

校舎より徒歩8分。全室個室。

希望者は新潟生命歯学部教務・学生部 (TEL:025-211-8143) に申し込んでください。 ただし、都合により申し込みは「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜前期」「大学入学

たたし、都合により申し込みは「総合型選扱」「学校推薦型選扱」「一般選扱削期」「大学人学 共通テスト利用前期」「編入前期」の合格者で、入学を確約できる方のみを対象とさせていただ きます。

また、空室に対して応募者多数の場合は、抽選となりますことをご了承ください。

経費支弁書

日本歯科大学 学長 殿

生年月日 年 月 日(口男 口女) 私は、このたび上記の者が本邦に (在留中・入国した際) の経費支弁者になりましたので、下記の通り経費支付を経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。記 経費支弁を引き受けた経緯 (受験者の経費支弁を引き受けた経緯及び中請者との関係について具体的に記載し下さい。) 学費等(数材費含む) 年間 円 円 円 円 円	国籍	受験者氏名					
記 経費支弁内容 松 (受験者の経費支弁を引き受けた経緯(受験者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載し下さい。) 経費支弁内容 松 (は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請在経期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支介事実をかにする書類を提出します。 「		生年月日	年	月	月(口:	男 口女)
記 経費支弁内容 松 (受験者の経費支弁を引き受けた経緯(受験者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載し下さい。) 経費支弁内容 松 (は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請在経期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支介事実をかにする書類を提出します。 「							
経費支弁を引き受けた経緯(受験者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載し下さい。) 経費支弁内容 私 は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請 在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実を かにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間 円) 生活費 月類 円) 支弁方法(送金・板込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) (経費支弁者) 「 所 丁 話 番 号				学者になりまし	たので、下記	の通り経	費支
			記				
私		:経緯(受験者の経費支弁を引	き受けた経緯及び	申請者との関	係について具体	本的に記述	載し
私							
私 は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実をかにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間 円) 生活費 月額 円) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 「年 月 「経費支弁者」 「所 丁」 「話 番 号							
私 は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実をかにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間 円) 生活費 月額 円) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 「年 月 「経費支弁者」 「所 丁」 「話 番 号							
私							
私							
私							
私							
私 は、申請者の日本国滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実をかにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間 円) 生活費 月額 円) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 「年 月 「経費支弁者」 「所 丁」 「話 番 号							
在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実をかにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間 円) 生活費 月額 円) 支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 年 月 「経費支弁者】 「所 丁 「話 番 号 円	経費支弁内容						
かにする書類を提出します。) 学費等(教材費含む) 年間							
生活費 月額 円 ・支弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 年月 経費支弁者】 所 〒 ご話番号 円	かにする書類を提出し	ます。					
文弁方法(送金・振込みなど支弁方法を具体的に書いて下さい。) 年月 経費支弁者】 所下 話番号	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	e) 年間					
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番		日婚	Ш				
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番)生活費						
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番)生活費						
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番)生活費						
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番)生活費						
経費支弁者】 : 所 〒 : 話 番)生活費						
E 所 <u>〒</u> E 話 番 号) 生活費						
)生活費)支弁方法(送金・振				年	月	
2 名(署名) 印) 生活費) 支弁方法(送金・振 の が が が が が が が が が が が が が が が が が が				年	月	
・験生との関係) 生活費) 支弁方法(送金・振【経費支弁者】 所 <u>〒</u>				年	月	



経費支弁書

日本歯科大学 学長 殿

L					- 15	1 466					
[籍 <u>韓国</u>		受験者氏名				太郎) 				_
		生年月日	2002	年	<mark>6</mark>	月	1	日 (☑男	□女)
私は、このたび上	- 記の者が木ヨ	却に (在翌中・	入国した際)	の経費	支弁者に	こわり	キ 1.たの	カで	下記の	通り終す	事士弁
き受けた経緯を説						C/4 7 6	± 0/c v	<i>y</i> (,		匝 ソ 柱)	₹ 人 Л
			記								
経費支弁を引き受 下さい。)	けた経緯(受	を験者の経費支	弁を引き受け	た経緯及	なび申請	青者とσ	関係に	こついて	て具体的	りに記載	えして
【記入例】 私は上記の受	験生の父と	して、日歯丸	に郎が日本に	.滞在中心	の学費	およひ	(生活費	事の			
すべての経費			and the second second	1114 1-22 1		, , , , ,					
双 弗 支金内茨											
私 <u>支弁者氏名</u> は											
私 <mark>支弁者氏名</mark> _は 在留期間更新許可	申請を行った										
私 支弁者氏名 は 在留期間更新許可 かにする書類を提 ・学費等(教材費	申請を行った 出します。 含む) 年間	上際には、送金 引	証明書又は本 , 000	:人名義σ 円							
私 <u>支弁者氏名</u> は 在留期間更新許可 かにする書類を提) 学費等(教材費) 生活費	申請を行った 出します。 含む) 年間 月額	上際には、送金 引 <u>5,765</u> 頁 <u>80,00</u>	証明書又は本 <u>, 000</u> <mark>0</mark>	:人名義の 円 円	預金通						
私 支弁者氏名 は 生留期間更新許可 かにする書類を提 学費等(教材費 生活費	申請を行った 出します。 含む) 年間 月額	上際には、送金 引 <u>5,765</u> 頁 <u>80,00</u>	証明書又は本 <u>, 000</u> <mark>0</mark>	:人名義の 円 円	預金通						
私 支弁者氏名 は 生留期間更新許可 かにする書類を提 学費等(教材費 生活費	申請を行った 出します。 含む) 年間 月額 ・振込みなと	上際には、送金 引 <u>5,765</u> 頁 <u>80,00</u>	証明書又は本 <u>, 000</u> <mark>0</mark>	:人名義の 円 円	預金通						
私 支弁者氏名 は 生留期間更新許可 かにする書類を提 ・学費等(教材費 ・生活費 ・支弁方法(送金 【記入例①】 外国からの送	申請を行った 出します。 含む) 年間 月都 ・振込みなと	生際には、送金 引 <u>5,765</u> 頁 <u>80,00</u> ご支弁方法を具	証明書又は本 <mark>, 000</mark> <mark>0</mark> 体的に書いて	人名義の 円 円 下さい。	預金通						
私 支弁者氏名 は 在留期間更新許可 かにする書類を提 ・学費等(教材費 ・生活費 ・支弁方法(送金 【記入例①】	申請を行った 出します。 含む) 年間 月都 ・振込みなと 金:毎月80,	E際には、送金 <u>5,765</u> <u>80,00</u> ご支弁方法を具 ,000円を本人	証明書又は本 , 000 0 体的に書いて <u>銀行口座に</u>	:人名義の 円 円さい。 <mark>送金</mark>)	動帳の写	子し等、 				
私 支弁者氏名 は 生留期間更新許可 かにする書類を提 学費等(教材費 生活費 支弁方法(送金 【記入例①】 外国からの送 【記入例②】	申請を行った 出します。 含む) 年間 月都 ・振込みなと 金:毎月80,	E際には、送金 <u>5,765</u> <u>80,00</u> ご支弁方法を具 ,000円を本人	証明書又は本 , 000 0 体的に書いて <u>銀行口座に</u>	:人名義の 円 円さい。 <mark>送金</mark>)	動帳の写	子し等、 				
私 支弁者氏名 は 在留期間更新許可 かにする書類を提) 学費等(教材費) 生活費) 支弁方法(送金 【記入例①】 外国からの送 【記入例②】	申請を行った 出します。 含む) 年間 月都 ・振込みなと 金:毎月80,	E際には、送金 <u>5,765</u> <u>80,00</u> ご支弁方法を具 ,000円を本人	証明書又は本 , 000 0 体的に書いて <u>銀行口座に</u>	:人名義の 円 円さい。 <mark>送金</mark>)	動帳の写	子し等、 	生活			
私 支弁者氏名 は 在留期間更新許可 かにする書類を提 学費等(教材費) 生活力 で支弁方法(送金 【記入例①】 外国からの送 【記入例②】 日本国内在住	申請を行った 出します。 含む) 年間 月都 ・振込みなと 金:毎月80, の親族経由	世際には、送金 <u>5,765</u> <u>80,00</u> ご支弁方法を具 ,000円を本人 で送金:半年	証明書又は本 ,000 0 体的に書いて 銀行口座に 毎に480,000	:人名義の 円 円さい。 <mark>送金</mark>)	動帳の写	子し等、 	生活	書 等のま	支弁事実	※を明
私 支弁者氏名 は 在留期間更新許可 かにする書類を提) 学費等(教材費) 生活費) 支弁方法(送金 【記入例①】 外国からの送 【記入例②】 日本国内在住 経費支弁者】 所	申請を行った 出します。 含む) 年間 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	を際には、送金 5,765 80,00 で支弁方法を具 ,000円を本人 で送金:半年	証明書又は本 ,000 0 体的に書いて 銀行口座に 毎に480,000	:人名義の 円 一円さい。 送金 0円を本)	動帳の写	子し等、 	生活習	事等の 3	支弁事実 月 一 プ 支介 者	日 の印
外国からの送 【記入例②】 日本国内在住 経費支弁者】	申請を行った 含む) 年間 月都と ・振込みなと 金:毎月80, の親族経由 「 <u></u> 経費支充	世際には、送金 <u>5,765</u> <u>80,00</u> ご支弁方法を具 ,000円を本人 で送金:半年	証明書又は本 ,000 0 体的に書いて 銀行口座に 毎に480,000	:人名義の 円 一円さい。 送金 0円を本)	動帳の写	ご送金	生活習	事等の s	万	日 の印